

第 1 章 計画策定の趣旨

1 趣旨

「桶川市商工振興計画」は、桶川市第四次総合振興計画の策定（平成13年）のちの平成16年に、桶川市内の商工業の発展のための施策を講じることを目的として策定され、その後、桶川市第五次総合振興計画の策定（平成23年）を受けて、平成24年に改訂し、さまざまな施策に取り組んできました。

時代は平成から令和に移り、令和2年には未曾有の新型コロナウイルス感染症の流行によって、市内総生産や市民所得などは大幅に減少しましたが、一方で、電子商取引やオンラインコミュニケーションなどが飛躍的に普及するきっかけともなり、経済や社会環境をはじめ、人々の暮らしにも大きな変化をもたらしました。

また、国は、令和2年に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、本市も令和3年に「桶川市ゼロカーボンシティ」を宣言して脱炭素に向けた取組を推進しています。

令和5年には、本市の最上位計画となる「桶川市第六次総合計画」が策定され、そして、このたび、時代のさまざまな変化や社会の進展等に合わせて、市内の商工業のこれからの発展に向けての方針及び取組をまとめた新たな「桶川市商工振興計画」を策定いたしました。

現代は、前述のように、各分野で多様化、高度化、複雑化し、IT技術の高度化や情報化社会も進むなかで、少子高齢化の進行に歯止めはかからず、人口減少社会に突入しています。これらの情勢を踏まえて、本計画を市内の商工業がよりよい形で発展していくための指針とし、具体的な支援策や助成事業などの取組を進めてまいります。

2 位置づけと期間

「桶川市商工振興計画」（以下、「本計画」とします。）は、桶川市の最上位計画である「桶川市第六次総合計画」を上位計画として、その期間を10年間とします。

また、「桶川市第六次総合計画」と整合を図ることを基本として、その他関連諸計画とも整合を図りながら、本計画の進捗に合わせて見直しを検討します。



